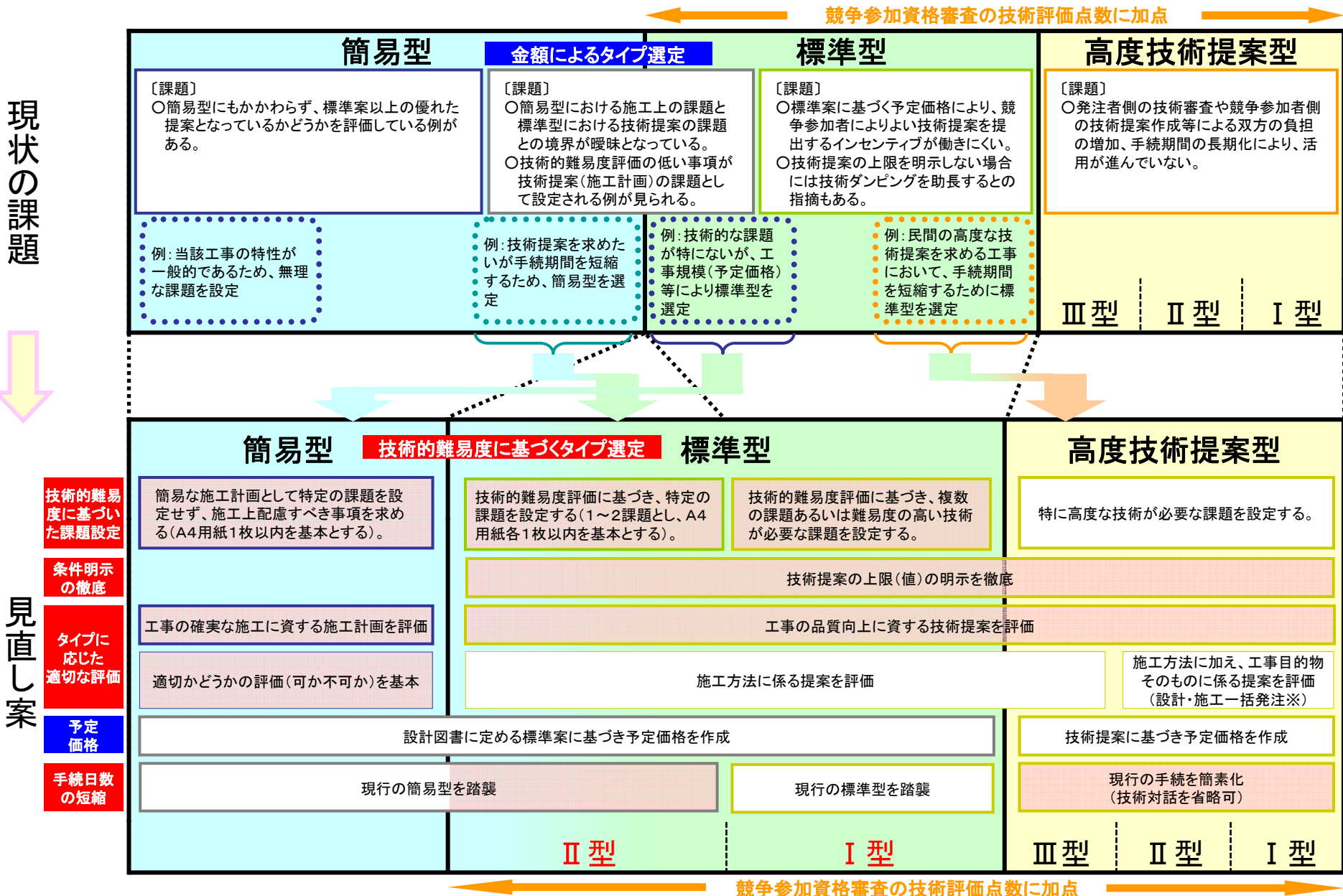


# 平成19年度改善点の普及状況等

# 1. 平成19年度における検討の成果

区分		問題認識	検討の成果（斜体は継続検討事項）
技術評価	タイプ選定	① タイプ選定が適切になされているか	●技術的難易度評価に基づくタイプ選定の考え方
	評価項目の設定	② 技術提案（施工計画）の課題設定が適切か	●工事特性を踏まえた課題設定の考え方 ・代表的な工種における工事技術的難易度を活用した課題設定の考え方と設定例
		③ 評価項目・配点が適切に設定されているか	
	評価方法	④ 評価基準が明確になっているか	●タイプに応じた適切な評価の考え方 ・代表的な工種における評価基準と評価方法の考え方と評価例 ・技術提案に係る上限明示の例
		⑤ 技術提案（施工計画）の評価が適切か	
	総合評価の方法	⑥ 価格と技術のバランスが適切に設定されているか	●加算方式と除算方式の使い分け
	評価結果の公表	⑦ 技術評価の内容をどこまで公開すべきか	●評価結果の公表内容と公表方法の統一化
効果の検証	⑧ 総合評価方式の効果が検証されているか	●具体的な事例による効果の検証	
手続		① 手続に要する時間や負担を軽減できないか	●手続日数の短縮 ●事後審査型方式や二段階選抜方式の導入
		② 技術提案に係る費用の負担を軽減できないか	●高度技術提案型における技術提案作成費用の負担
		③ 高度技術提案型が効率的に運用されているか	●技術対話を省略可能とすることによる手続日数の短縮

# 2. 平成19年度とりまとめにおける改善点



※通常の構造・工法では工期等の制約条件を満足した工事が実施できない場合にI型、想定される有力な構造形式や工法が複数存在し、幅広く技術提案を求める場合にII型を適用する。

# 2-1. 技術的難易度評価に基づくタイプ選定

**[課題]** ○ 工事規模(金額)により機械的にタイプを選定していないか。

**[対応]** ○ 現在行っている**工事技術的難易度評価表**を活用し、**タイプ選定フロー**に基づき**総合評価方式のタイプ選定**を行う。

別記様式第1

〔工事技術的難易度評価表〕

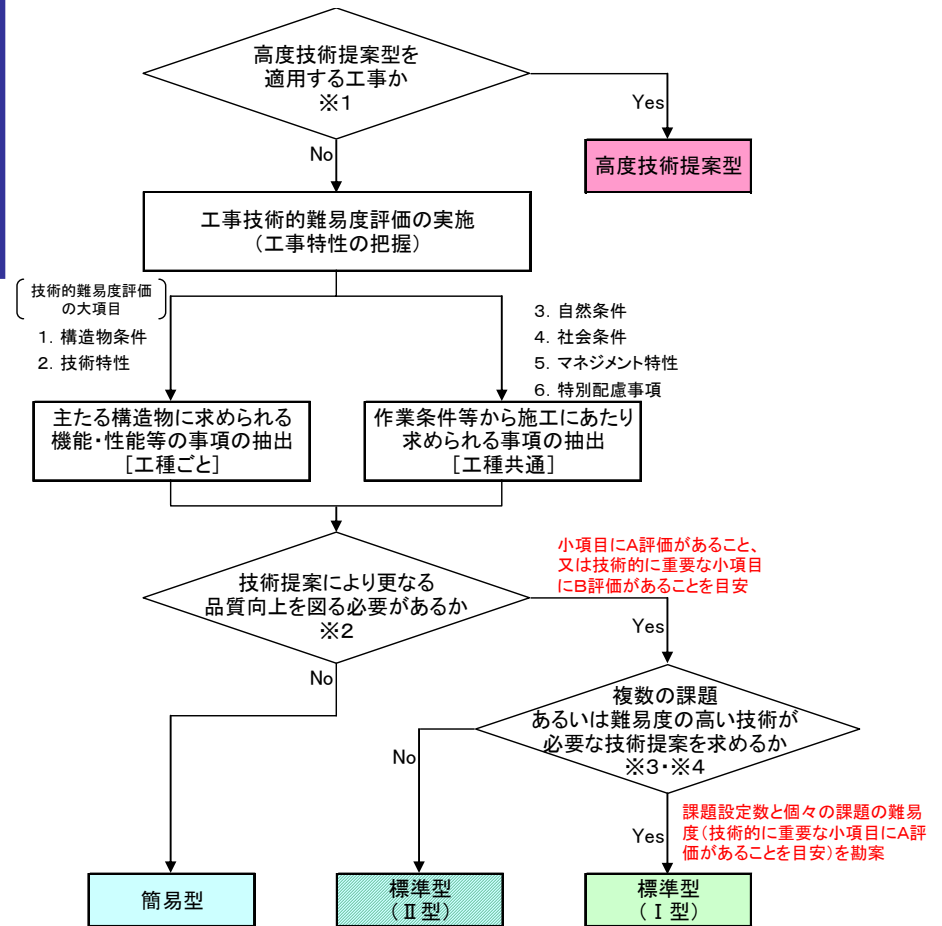
入札契約方式			
工事名	契約金額(最終)		
負担行為件名コード	工期(最終)		
請負業者名	CORINS登録番号		
大項目	評価	小項目	評価
1. 構造物条件		①規模 ②形状 ③その他	
2. 技術特性		①工法等 ②その他	
3. 自然条件		①湧水・地下水 ②軟弱地盤 ③作業用道路・ヤード ④気象・海象 ⑤その他	
4. 社会条件		①地中障害物 ②近接施工 ③騒音・振動 ④水質汚濁 ⑤作業用道路・ヤード ⑥現道作業 ⑦その他	
5. マネジメント特性		①他工区調整 ②住民対応 ③関係機関対応 ④工程管理 ⑤品質管理 ⑥安全管理 ⑦その他	
6. 特別考慮要因			
工事区分		技術的難易度評価	
		「易、やや難、難」評価	

**[小項目の評価方法]**

以下の3ランクの評価を行う。

- A: 特に困難な、または、特に高度な技術を要する「条件・状況」
- B: 困難な、または、高度な技術を要する「条件・状況」
- C: 一般的に生ずる、または、通常の技術で対応可能な「条件・状況」

〔タイプ選定フロー〕



- ※1 高度技術提案型は「公共工事における総合評価方式活用検討委員会報告～総合評価方式適用の考え方～」のフローに基づき選定する。
- ※2 技術的難易度評価の小項目にA又はB評価がある場合には技術的工夫の余地が大きいと考えられることから、小項目にA評価があること、又は技術的に重要な小項目にB評価があることを目安に判断する。
- ※3 課題設定数と個々の課題の難易度(技術的に重要な小項目にA評価があることを目安)を勘案して判断する。なお、B評価だけでも、工夫の余地が大きく構造物の耐久性・品質の向上を求めたい場合等には標準型(I型)とすることができる。
- ※4 標準型(II型)は、技術提案書の分量を必要最小限とすることにより技術資料の提出期間の短縮を図り、現行の簡易型の手続を踏襲する。なお、標準型(I型)は現行の標準型の手続を踏襲する。

## 2-2. 工事特性を踏まえた課題設定

[課題] ○ 工事特性を踏まえて本質的な課題を設定しているか。

[対応] ○ **標準型**では工事技術的難易度評価の結果をもとに、**技術提案により更なる品質向上を図る必要のある事項について特定の課題を設定し、技術提案を求める。**

○ 河川では「築堤・護岸」と「樋門・樋管」、道路では「アスファルト舗装」と「橋梁下部」の4工種を対象に、**工事特性を踏まえた具体的な課題設定の考え方を整理した。**

[課題] ○ 簡易型にもかかわらず標準型における技術提案と同様の課題を設定していないか。

[対応] ○ **簡易型**では簡易な施工計画として特定課題を設定せず、発注者が示す仕様に基づき施工する上で**どういう点に配慮して工事を施工するか(施工上配慮すべき事項)**について求めることを基本とする。

### ① 工事技術的難易度評価の実施(工事特性の把握)



### ② 課題事例シートを活用した課題設定

大項目	評価項目		評価内容
	評価	小項目	
1. 構造物条件	..	①***	..
		②***	.....
		③***	
2. 技術特性	..	①***	..
		②***	.....
		③***	
3. 自然条件	..	①***	..
		②***	.....
		③***	
4. 社会条件	..	①***	..
		②***	.....
		③***	
5. マネジメント特性	..	①***	..
		②***	.....
		③***	
6. 特別考慮要因		③***	

#### (1) 主たる構造物に求められる機能・性能等の事項

工事技術的難易度				5 マネジメント特性			
大項目	評価	小項目	評価	評価対象となる工事特性事項	④ 工程管理	⑤ 品質管理	⑥ 安全管理
1 構造物条件	①***		.....	.....	.....	.....	.....
	②***		.....	.....	.....	.....	.....
	③***		.....	.....	.....	.....	.....
2 技術特性	①***		.....	.....	.....	.....	.....
	②***		.....	.....	.....	.....	.....

今回作成した「工種ごとシート」を活用  
河川: 築堤・護岸、樋門・樋管  
道路: アスファルト舗装、橋梁下部

#### (2) 作業条件等から施工に求められる事項

工事技術的難易度				5 マネジメント特性			
大項目	評価	小項目	評価	評価対象となる工事特性事項	④ 工程管理	⑤ 品質管理	⑥ 安全管理
3 自然条件	①***		.....	.....	.....	.....	.....
	②***		.....	.....	.....	.....	.....
4 社会条件	①***		.....	.....	.....	.....	.....
	②***		.....	.....	.....	.....	.....
5 マネジメント	①***		.....	.....	.....	.....	.....
	②***		.....	.....	.....	.....	.....

今回作成した「工種共通シート」を活用

## 2-3. タイプに応じた適切な評価（1）

- [課題] ○ 地整間、事務所間で評価基準・評価方法に極端なバラツキはないか。  
 ○ 相対評価により提案内容に過大な評価点を与えていないか(安い技術を高く買っていないか)。
- [対応] ○ **簡易型**では、工事の確実な施工に資する施工計画を評価することとし、発注者が示す仕様通りに施工する上での配慮すべき事項が**適切か不適切か**を評価(可か不可か)することを基本とする。なお、工事の特性によっては、配慮すべき事項が適切であるものに優劣を付ける(優か可か)ことも考えられる。
- **標準型及び高度技術提案型**では、**工事の品質向上に資する技術提案を評価することを基本とする**。なお、標準型及び高度技術提案型(Ⅲ型)では、施工方法に係る提案を評価し、高度技術提案型(I型及びⅡ型)では、施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案を評価する。
- 河川では「築堤・護岸」と「樋門・樋管」、道路では「アスファルト舗装」と「橋梁下部」の4工種を対象に、**具体的な評価の考え方**を整理した。

### 評価の考え方・評価基準の例

簡易型

#### 〔配慮事項が適切か不適切かの評価(可か不可か)〕

評価項目	評価基準	評価
施工上配慮すべき事項の適切性	現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)が踏まえられており、配慮すべき事項が適切に記述されている。	可
	配慮すべき事項が不適切である。	不可

#### 〔配慮事項が優れているかどうかの評価(優か可か)〕

評価項目	評価基準	評価
施工上配慮すべき事項の適切性	現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性等)が的確に踏まえられており、配慮すべき事項が適切に記述されている。	優
	不適切ではないが、一般的な事項のみの記述にとどまっている。	可

## 2-3. タイプに応じた適切な評価（2）

### 評価の考え方・評価基準の例

標準型

#### 〔技術提案の評価〕（定量評価の場合）

評価項目	評価基準
通行止め日数の短縮	提案された短縮日数が、最大の者に10点の加算点を与える。それ以外の提案者については、短縮日数に応じて按分した加算点を与える。ただし、提案された短縮日数の最大が14日間に満たない場合は、14日間を加算点10点として、提案された短縮日数に応じて按分した加算点を与える。なお、短縮日数の提案は1日単位とする。

#### 〔技術提案の評価〕（定性評価の場合）

評価項目	評価基準	評価
技術提案の優位性	現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）が的確に踏まえられており、工事の品質向上に資する優れた提案となっている。	優
	現地の環境条件が踏まえられており、工事の品質向上に資する提案となっている。	良
	不適切ではないが、一般的な事項のみの記述にとどまっている。	可

## 2-3. タイプに応じた適切な評価（3）

- [課題]** ○ 要求レベル(上限)を示さずに必要以上の提案に過大な評価点を与えていないか(技術ダンピングとなっていないか)。
- [対応]** ○ 標準型及び高度技術提案型では、発注者の意図を明確にし、的確な技術提案の提出を促すため、評価方法ならびに評価基準、最低限の要求要件とともに、技術ダンピングを助長させないよう**評価の上限(値)を明示することを徹底する。**
- なお、標準型では、**過度にコスト負担を要する提案がなされた場合においても、より優位な評価とはしないように留意し、その旨を明示する。**

### 技術提案に係る上限明示の例

#### 定量評価の場合

評価項目	入札説明書等に明示すべき事項		上限値の設定根拠の例
	最低限の要求要件の例	技術提案の上限値の例	
水質汚濁対策 (pH値, SS値)	工事排水 pH値 8.5以下	工事排水 pH値 7.0	中性であるpH値 7.0を上限値として設定 当該工事期間(12月～3月)と同じ月の過去3カ年の平均測定値を上限として設定
	SS値 25mg/L以下 (生活環境の保全に関する環境基準 河川AA類型)	SS値 15mg/L	
騒音低減対策 (dB(A))	発電機室内騒音 85dB(A) 以下	発電機室内騒音 75dB(A) 以下	発電機・原動機共通筐体の標準的遮音性能を上限値として設定
現道作業時間 (時間)	作業時間 8時間以下	作業時間 4時間	標準案1班体制に対し3班体制を想定した場合の作業時間を上限として設定
アスファルト再生材 の使用量(t)	AS再生材使用量 320t超	AS再生材使用量 806t	舗装再生便覧(日本道路協会)に基づき上限値を設定

#### 定性評価の場合

評価項目	入札説明書等への記載例
共通 (標準型)	・本工事は、施工方法等の技術提案を受け付け、 <b>標準案に基づき算定する予定価格の範囲内において、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(標準型(O型))の工事である。</b> ・施工方法等の技術提案は <b>各課題に対し最大5項目(各項目についてA4用紙1枚以内)までの提案とし、工事の品質向上に資する提案を評価の対象とする。</b>
盛土の品質管理	・管理基準値の設定の引き上げや、使用材料(購入土)、施工方法(30t以上BD)等、 <b>過度にコスト負担を要する提案がなされた場合においても、より優位な評価とはしない。</b>
粉塵対策	・工法変更(散水による粉塵防止から粉塵防止材等の変更を含む。)、機械設備の設置、専任の作業員(道路監視員など)の配置等、 <b>過度にコスト負担を要する提案がなされた場合においても、より優位な評価とはしない。</b>
コンクリートの品質管理	・特記仕様書(案)に示すコンクリートの配合を大幅に変更して品質の安定化を図る方法等、 <b>過度にコスト負担を要する提案がなされた場合においても、より優位な評価とはしない。</b>



## 2-4. 評価結果の公表方法の統一化

[課題] ○ 技術提案の評価結果について必要な情報を公表しているか。

[対応] ○ 評価の透明性をより一層高めるため、**評価結果の公表方法を統一化する。**

### (1) 公表内容

以下の大項目ごとにまとめて得点を公表することを最低限とする。

① 技術提案(施工計画):課題別

② 施工体制

③ その他(企業の施工実績、  
配置予定技術者の能力等)

### (2) 公表方法

従来の閲覧による方法の他、**HPにて公表する。**

### 評価結果のHPによる公表の例

#### 加算点評価の内訳

1. 件名 平成〇〇年度 〇〇〇〇橋下部工事
2. 所属事務所 〇〇〇〇国道事務所
3. 入札日時 平成〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分

業者名	標準点	技術提案		施工体制	施工の信頼性	加算点合計
		橋脚・橋台鉄筋コンクリートの品質向上対策	鋼管ソイルセメント杭の品質向上対策			
A社	100	4.0	5.0	—	9.5	—
B社	100	2.0	2.0	—	13.5	—
C社	100	3.0	4.0	30.0	-2.5	34.5
D社	100	1.0	0.0	30.0	11.5	42.5
E社	100	7.0	3.0	—	13.5	—
F社	100	5.0	3.0	—	0.5	—

# 3. 平成19年度改善点の普及状況等（1）

○ 平成19年度とりまとめにおける改善点は、各地方整備局等が定める総合評価方式の実施要領等に反映され、普及しつつある。今後、平成20年度の取組結果を踏まえ、引き続き実運用上の課題等を把握し、フォローアップを継続して実施していく。

平成19年度改善点の普及状況等（平成20年度上半期速報値）

改善点	地方整備局等										
	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	
技術的難易度評価に基づくタイプ選定	〔全タイプ〕 技術的難易度評価結果の活用	局内調整中。(H20.10末までの作業予定)その後、通知予定。	実施要領改訂後、事務所に通知予定。(H20.10.1以降手続き開始工事より適用)	実施要領改訂、H20年度総合評価方式実施方針を事務所に通知済み。(H20.4.1公告工事から適用)	H20年度総合評価方式の運用方法を事務所に通知済み。(H20.5.1付)	実施要領改訂済み。(H20.4.1公告工事から適用) 具体的な運用方法を作成し、事務所に周知。	実施要領改訂済み。(H20.4.1公告工事から適用)	従来から技術的難易度評価を活用したタイプ選定を行っており、難易度評価表の選定方法について参考としている。	従来から技術的難易度評価を活用したタイプ選定。	H21年度契約工事より適用予定。(H20.10委員会開催予定)	「総合評価方式の改善に向けて」に基づき、運用版を策定予定。(H20.12予定)
	対応件数	—	—	373	233	142	126	337	385	—	—
	〔標準型〕 標準型(Ⅱ型)の導入	局内調整中。(H20.10末までの作業予定)その後、通知予定。	実施要領改訂後、事務所に通知予定。(H20.10.1以降手続き開始工事より適用)	実施要領改訂、H20年度総合評価方式実施方針を事務所に通知済み。(H20.4.1公告工事から適用)	H20年度総合評価方式の運用方法を事務所に通知済み。(H20.5.1付)	実施要領改訂済み。(H20.4.1公告工事から適用) 具体的な運用方法を作成し、事務所に周知。	標準型Ⅱ型の実施について公文書にて通知済み。(H20.4.1公告工事から適用)	標準型Ⅱ型について運用改定済み。(H20.6.18公告工事から適用)	標準型Ⅱ型をH21年度より適用予定。(H20.12開催予定の委員会に諮る予定)	標準型Ⅱ型をH21年度契約工事より適用予定。(H20.10委員会開催予定)	「総合評価方式の改善に向けて」に基づき、運用版を策定予定。(H20.12予定)
対応件数	—	—	234	130	63	92	14	—	—	—	

※ 対応件数は平成20年4月から9月末日までの速報値。但し、北陸は9月24日、中部は8月末日、九州は9月29日まで。

# 3. 平成19年度改善点の普及状況等（2）

## 平成19年度改善点の普及状況等（平成20年度上半期速報値）

改善点		地方整備局等									
		北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
工事特性を踏まえた課題設定	〔標準型〕 工事特性を踏まえた課題	局内調整中。 (H20.10末までの作業予定)その後、通知予定。	「総合評価方式における課題設定・評価の考え方」をイントラに掲載し活用を促す実施要領を、事務所に通知予定。 (H20.10.1以降手続き開始工事より適用)	「実施要領改訂、H20年度総合評価方式実施方針を事務所に通知済み。 (H20.4.1公告工事から適用)	従前から技術的難易度に基づき課題設定。  「総合評価方式における課題設定・評価の考え方」を事務所に配布済み。	「総合評価方式における課題設定・評価の考え方」を周知。  各事務所の最初の案件を統一的な視点で運用状況をチェック。	従前から工事特性を考慮し課題設定。	運用改定済み。 (H20.6.18公告工事から適用)  「総合評価方式における課題設定・評価の考え方」を周知し参考としている。	従来から技術的難易度に基づき課題設定を実施。  より具体的内容について対応方法を検討中。 (H20.12開催予定の委員会に諮る予定)	H21年度契約工事より適用予定。 (H20.10委員会開催予定)	「総合評価方式の改善に向けて」に基づき、運用版を策定予定。 (H20.12予定)
	対応件数	—	—	253	136	63	94	88	—	—	—
	〔簡易型〕 配慮すべき事項	局内調整中。 (H20.10末までの作業予定)その後、通知予定。	実施要領改訂後、事務所に通知予定。 (H20.10.1以降手続き開始工事より適用)	実施要領改訂、H20年度総合評価方式実施方針を事務所に通知済み。 (H20.4.1公告工事から適用)	従前から技術的難易度に基づき課題設定。  「総合評価方式における課題設定・評価の考え方」を事務所に配布済み。	「総合評価方式における課題設定・評価の考え方」を周知。  各事務所の最初の案件を統一的な視点で運用状況をチェック。	公文書にて通知済み。 (H20.4.1付)	運用改定済み。 (H20.6.18公告工事から適用)  「総合評価方式における課題設定・評価の考え方」を周知。	従来から配慮すべき事項を設定。  過度なコストを要する提案が出されないよう留意する旨、事務所周知済み。	H21年度契約工事より適用予定。 (H20.10委員会開催予定)	「総合評価方式の改善に向けて」に基づき、運用版を策定予定。 (H20.12予定)
対応件数	—	—	121	97	79	32	45	276	—	—	

※ 対応件数は平成20年4月から9月末日までの速報値。但し、北陸は9月24日、中部は8月末日、九州は9月29日まで。

# 3. 平成19年度改善点の普及状況等（3）

## 平成19年度改善点の普及状況等（平成20年度上半期速報値）

改善点	地方整備局等									
	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄
<p>〔標準型〕 工事の品質向上に資する技術提案の評価 (優良可等)</p>	局内調整中。(H20.10末までの作業予定)その後、検討予定。	実施要領改訂後、事務所に通知予定。(H20.10.1以降手続き開始工事より適用)	実施要領改訂、H20年度総合評価方式実施方針を事務所に通知済み。(H20.4.1公告工事から適用)	1位満点方式を基本。	適切な評価方法の考え方をとりまとめ、実施要領に明示。  各事務所の最初の案件を統一的な視点で運用状況をチェック。	評価項目に対する着目点について効果的な工夫がみられるかを3段階で評価。	運用改定を行い、標準型と簡易型の違いを明確化。	定性評価の場合において1項目で5段階評価を実施(WTO案件で公告済)。	H21年度契約工事より適用予定。(H20.10委員会開催予定)	「総合評価方式の改善に向けて」に基づき、運用版を策定予定。(H20.12予定)
対応件数	—	—	253	136	63	0	88	2	—	—
<p>〔簡易型〕 確実な施工に資する施工計画の評価 (可/不可等)</p>	局内調整中。(H20.10末までの作業予定)その後、検討予定。	可/不可判定を基本とする。(H20.10.1以降手続き開始工事より適用)	実施要領改訂、H20年度総合評価方式実施方針を事務所に通知済み。(H20.4.1公告工事から適用)	判定方式(3段階)を基本。	適切な評価方法の考え方をとりまとめ、実施要領に明示。  各事務所の最初の案件を統一的な視点で運用状況をチェック。	従前から適切か・不適切かを評価。	運用改定を行い、標準型と簡易型の違いを明確化。簡易型入札説明書に記載。	判定方式を3段階を基本。	H21年度契約工事より適用予定。(H20.10委員会開催予定)	「総合評価方式の改善に向けて」に基づき、運用版を策定予定。(H20.12予定)
対応件数	—	—	121	97	79	228	157	276	—	—
<p>〔全タイプ〕 評価の上限(値)の明示や技術提案個数等の制限等</p>	局内調整中。(H20.10末までの作業予定)その後、検討予定。	本官のトンネル工事においては技術提案数を限定。	評価の上限(値)を明示可能な工事に関して、可能な限り実施。  過度な提案を評価しない旨を提出様式に明記。	技術提案個数を限定。	適切な評価方法の考え方をとりまとめ、実施要領に明示。  各事務所の最初の案件を統一的な視点で運用状況をチェック。	本官工事について技術提案個数を限定。	上限明示の徹底を事務所に通知。(H20.4.14公告工事より適用)  技術提案個数を限定。	技術提案枚数を限定。  標準型では、環境基準(水質等)を設定する場合は条件値を設定。	H21年度契約工事より適用予定。(H20.10委員会開催予定)  〔標準型〕従前から技術提案個数を限定。  〔簡易型〕従前から文字数を制限。	「総合評価方式の改善に向けて」に基づき、運用版を策定予定。(H20.12予定)
対応件数	—	4	158	233	108	0	88	385	—	—

※ 対応件数は平成20年4月から9月末日までの速報値。但し、北陸は9月24日、中部は8月末日、九州は9月29日まで。

# 3. 平成19年度改善点の普及状況等（4）

平成19年度改善点の普及状況等（平成20年度上半期速報値）

改善点			地方整備局等										
			北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	
[全タイプ] 評価結果 の公表 方法の 統一化	閲覧 による 公表	技術提案 (施工計画): 課題別	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		施工体制	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		その他(企業の施工 実績、配置予定技術 者の能力等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	HP による 公表	技術提案 (施工計画): 課題別	○	H20.10頃 予定	H20.10頃 予定	○	○	○	○	H20.11 頃予定	○	○ 一部事務 所は準備	
		施工体制	○	H20.10頃 予定	H20.10頃 予定	○	○	○	○	H20.11 頃予定	○	○	
		その他(企業の施工 実績、配置予定技術 者の能力等)	○	H20.10頃 予定	H20.10頃 予定	○	○	○	○	H20.11 頃予定	○	○ 一部事務 所は準備	
	対応件数			—	—	—	363	308	341	337	—	739	—

※ 対応件数は平成20年4月から9月末日までの速報値。但し、北陸は9月24日、中部は8月末日、九州は9月29日まで。